



モーニングスター アワード ファンド オブ ザ イヤー 2021
最優秀ファンド賞 (国内株式型 部門) 受賞

※詳細は最終ページをご覧ください。

トヨタ自動車／トヨタグループ株式ファンド



グループ一体で取り組むトヨタ自動車のフルラインアップ戦略

平素は「トヨタ自動車／トヨタグループ株式ファンド」(以下、当ファンド)をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。本レポートでは、足元のトヨタ自動車／トヨタグループの取組みについて、当ファンドの運用状況等とあわせてご報告いたします。

未来を予測するよりも変化に対応できることが大切

「今、私たちは多様化した世界で、何が正解か分からない時代を生きております。そのなかでは、**一つの選択肢だけですべての人を幸せにすることは難しい**」(豊田社長)。

不透明要因が多い昨今において**正解への道筋が見えるまで選択肢を残し続ける経営戦略**は、同社が掲げるフルラインアップ戦略につながっていきます。今、転換点を迎える時代のトヨタ自動車の戦略に世界が注目しています。

資源価格は歴史的な高騰

- 2022年2月24日に起きたロシアによるウクライナ侵攻によって資源価格が高騰し、世界経済は大きな影響を受けています。とくにロシアが高い生産シェアを有する、電気自動車(EV)の原料となるニッケルやリチウムなどでは供給懸念から価格が急騰しました。
- またEVシフトの加速による資源の争奪戦も、資源高の要因となっています。EV専門メーカーであるテスラも、生産コストの上昇を背景に価格を引き上げました。

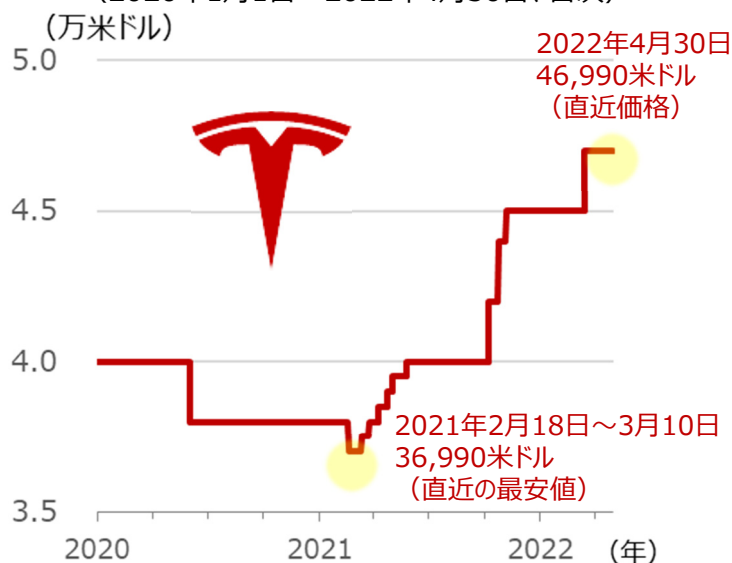
ニッケル価格の推移

(2016年1月6日～2022年4月29日、日次)



テスラ モデル3の最廉価グレードの価格推移

(2020年1月1日～2022年4月30日、日次)



(注) ニッケルはロンドン金属取引所(LME)の取引価格。写真はイメージです。

(出所) FactSet、テスラホームページのデータを基に委託会社作成。テスラのロゴはClearbit社

※個別銘柄に言及していますが、当該銘柄を推奨するものではありません。

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

フルラインアップ戦略はリスク分散と現代の多様性のニーズに応えた結果

＜豊田通商＞ 8年も前からリチウムの安定供給に努めてきた

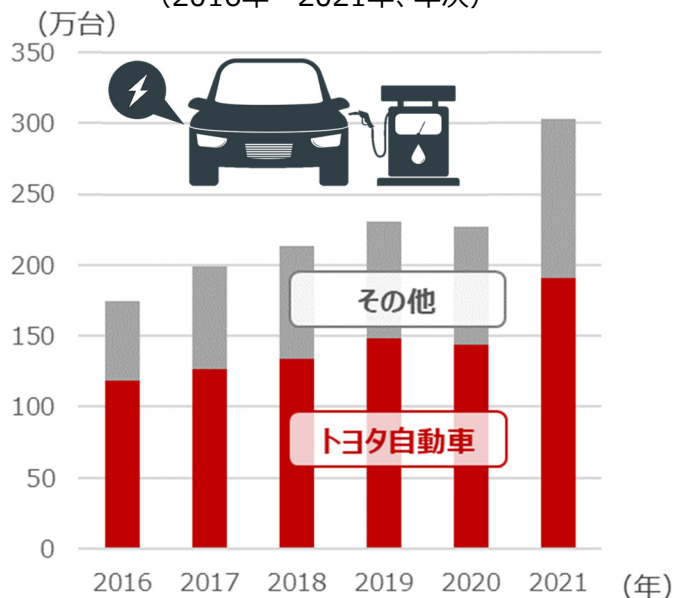
- 2030年のバッテリー式電気自動車（BEV）のグローバル販売目標「年間350万台」は、生産に必要な資源の安定調達を確保した上での数字であると想定されます。それを裏付けるグループ会社・豊田通商の取組みをご紹介します。
- 同社はアルゼンチン北西部に位置するオロス塩湖で、リチウムイオン電池の材料である炭酸リチウムの本格生産を2014年末に始めました。リチウムの権益を持つ日本企業は同社のみです。
- 国内では炭酸リチウムを原料に高純度水酸化リチウムの生産・供給体制の構築を進めています。水酸化リチウムはEV用リチウムイオン電池の性能向上に必要な不可欠な原料で、リチウム原料の中でも特に需要の増加が期待されます。
- 資源の安定的な確保への布石は着実に打たれており、トヨタグループが持つ強みといえます。

プロジェクト位置図



(出所) Googleマップのデータを基に委託会社作成

次世代電池もフルラインアップ化 ～車両との一体開発～

世界のHEVの販売台数
(2016年～2021年、年次)

(出所) Marklinesのデータを基に委託会社作成

- トヨタ自動車は次世代電池の開発を次の3つのアプローチで進め、2020年代後半に向け各特長を生かしたEV開発を進めています。

次世代リチウムイオン電池

長寿命化や小型化、低コスト化を狙う

液系電池

材料の進化、電池構造の革新に挑戦

全固体電池

発火のリスクが低く、充電速度が速い、馬力も強いいため実用化が期待される

- 全固体電池はまずは小さい電池で、また開発に慣れたハイブリッド車（HEV）から始めることで市場への投入を早め、製造技術を高める戦略です。
- 「伸びていくときは、そこに潜むリスクに気づきにくい」というリーマン・ショックの教訓を生かし、「必要な時に、必要なものを、必要な分だけつくる」との考えに基づきリスクを抑えながら車両・電池の一体開発を進めています。

※ 上記は組入銘柄の例であり、当ファンドにおいて今後も当該銘柄の保有を継続するとは限りません。また、個別銘柄を推奨するものではありません。

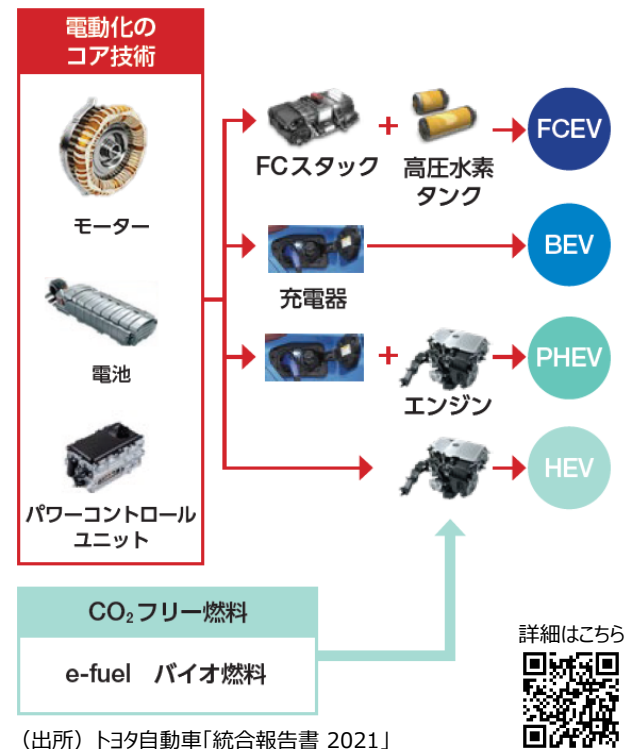
※ 上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

EVのフルラインアップを支えるトヨタグループの技術

- トヨタ自動車はカーボンニュートラルの実現に向けて、HEVで得た利益をBEVに先行投資し今後の競争力向上につなげるとみられます。
- HEVとBEVでは、電池のタイプこそ異なるもののモーターなど多くの共通点があります。SUBARUとの共同開発であるBEV「bZ4X」にも、HEVで培った少ない電池量で効率よくCO₂排出を削減する技術が活かされました。
- ガソリンに一定量を混ぜてCO₂排出量の削減を図るe-fuelやバイオ燃料などの「CO₂フリー燃料」と「高効率エンジン+モーター」の複合技術を組み合わせることで大幅なCO₂削減につなげる新たなアプローチも検討されています。
- 2020年代後半には電池コストの半減*を目指しグループ一体となった車両・電池開発への取組みは、日本のモノづくり（技術）で未来をつくるトヨタグループの強みといえます。

* bZ4Xと比較した1台当たりの電池コスト

電動車のフルラインアップを支える技術

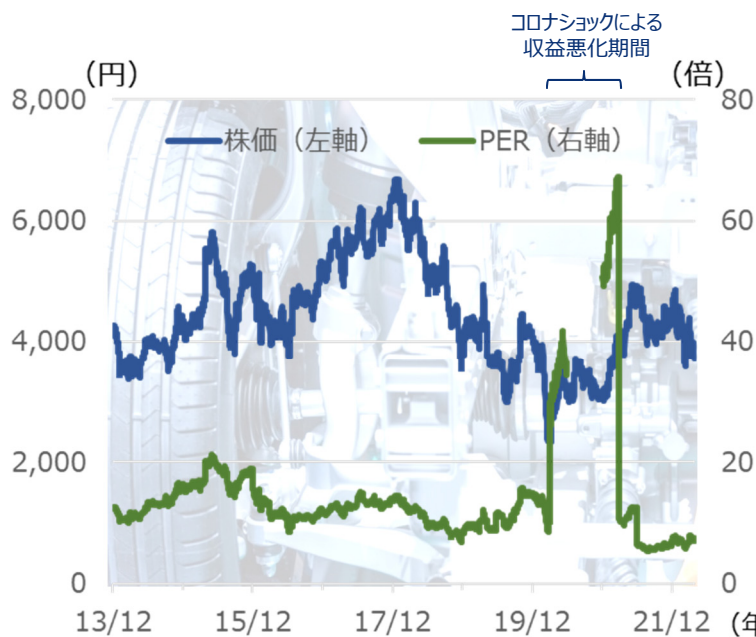


(出所) トヨタ自動車「統合報告書 2021」

<アイシン> 従来の技術や生産ラインを活用し、新技術との相乗効果を目指す

アイシンの株価等の推移

(2013年12月31日～2022年4月28日、日次)



(注) 2020年6月30日から12月29日は、1株当たり利益がマイナスのためPER未算出。

(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

※ 上記は組入銘柄の例であり、当ファンドにおいて今後も当該銘柄の保有を継続するとは限りません。また、個別銘柄を推奨するものではありません。

※ 写真はイメージです。

※ 上記は過去の実績および将来の見通しであり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

- アイシンはこれまで収益をけん引してきたオートマチックトランスミッション（エンジン車のギア部分、以下AT）事業が世界的なEV化で減益となることが懸念され、株価は軟調に推移してきました。
- しかし、同社は現在「生産」と「製品」の両輪でフルラインアップ戦略を進めています。生産面ではプラグインハイブリッド車（PHEV）、HEV、BEVなどの電動ユニット部品の共有によるコスト削減といったスケールメリットが、製品面では電動ユニット、回生協調ブレーキ、熱マネジメントシステムといった電動化製品の拡販が期待されています。
- モビリティ分野の電動化（電動ユニット、制御ブレーキ、電動化システム）では2025年までに10%以上の電力効率化を掲げています。従来のATで培った技術や生産ラインを活用し、新技術との相乗効果が実現すれば、同社の評価は見直される可能性があるかとみています。

一つの選択肢では全ての人の解決策にならない

トヨタ自動車のフルラインアップ戦略の一例



(出所) トヨタ自動車グローバルニュースルームより転載

※上記は過去の実績および将来の見通しであり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

- カーボンニュートラルに対する解決策がBEVしかないメーカーも多くある中で、トヨタ自動車はグローバルでフルラインアップの商品を提供している企業です。不透明要因が多いこの時代だからこそ、BEV、FCEV、PHEVといったどの選択肢も、全部本気で取り組むことを同社は強調してきました。
- 多様化する社会で強さを磨き、自らも変化し続けるトヨタ自動車は、今後も新時代のモビリティカンパニーとして世界をリードしていくと考えています。株式市場においても、トヨタグループの魅力を再評価するときがくると期待されます。

(ご参考) スマートな暮らしを支えるトヨタグループ



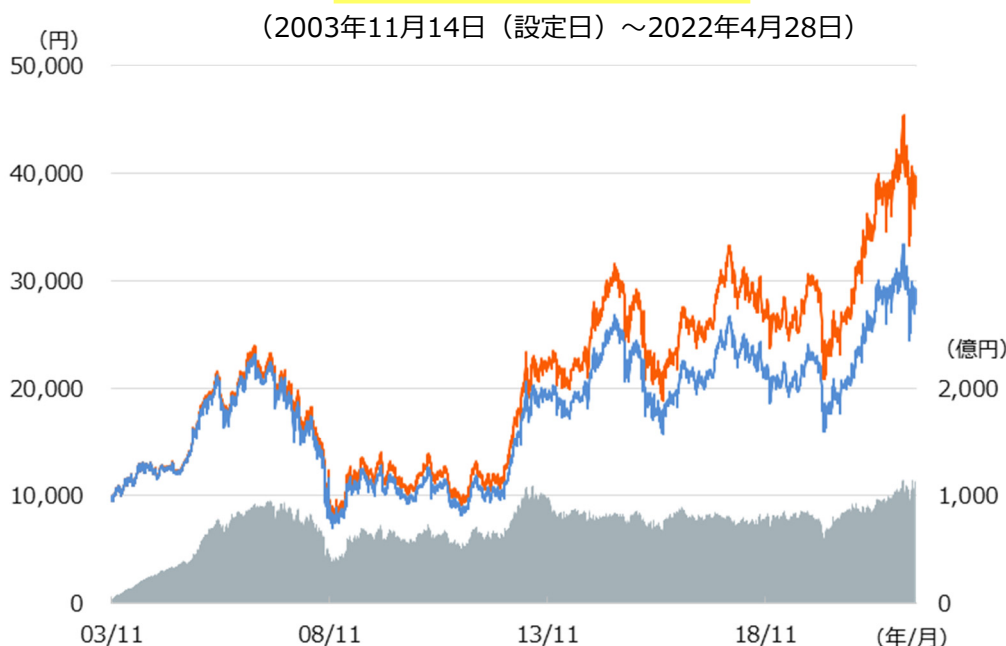
(注) 当ファンドの組入上位10銘柄(2022年4月末時点)。トヨタグループのすべての企業に投資するわけではありません。

(出所) 各社ホームページのデータ等を基に委託会社作成。会社のロゴはClearbit社等

※上記は2022年4月末現在の当ファンドの組入上位銘柄を記載しています。組入銘柄については今後変更される場合があります。また、個別銘柄への投資を推奨するものではありません。

足元の運用状況

基準価額と純資産総額の推移



組入全銘柄

(2022年4月28日現在)

組入銘柄数 19銘柄

| | 銘柄 | 比率 (%) | | 銘柄 | 比率 (%) |
|----|-------------|--------|----|-----------|--------|
| 1 | トヨタ自動車 | 49.1 | 11 | 豊田合成 | 0.8 |
| 2 | デンソー | 20.1 | 12 | 東海理化電機製作所 | 0.4 |
| 3 | 豊田自動織機 | 8.1 | 13 | 愛知製鋼 | 0.1 |
| 4 | 豊田通商 | 5.3 | 14 | 愛三工業 | 0.1 |
| 5 | S U B A R U | 4.8 | 15 | フタバ産業 | 0.1 |
| 6 | アイシン | 3.6 | 16 | 大豊工業 | 0.06 |
| 7 | 小糸製作所 | 2.5 | 17 | 中央発條 | 0.05 |
| 8 | トヨタ紡織 | 1.3 | 18 | 共和レザー | 0.05 |
| 9 | 日野自動車 | 1.2 | 19 | 澤藤電機 | 0.02 |
| 10 | ジェイテクト | 1.0 | | | |

騰落率

(2022年4月28日現在)

| 期間 | 騰落率 (%) |
|-----|---------|
| 1ヵ月 | -1.3 |
| 3ヵ月 | -3.3 |
| 6ヵ月 | 0.7 |
| 1年 | 17.7 |
| 2年 | 63.2 |
| 3年 | 43.1 |
| 設定来 | 297.2 |



当ファンド 特設サイト

当ファンドの特色、基準価額、ファンドマネージャーインタビュー等をご覧ください。



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

(注3) 騰落率は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。

(注4) 比率は当ファンドの純資産総額を100%として計算しています。四捨五入の関係上、比率の合計が100%にならない場合があります。

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは8ページをご覧ください。



ファンドの特色

- 「トヨタグループ株式マザーファンド」を通じて、トヨタ自動車およびそのグループ会社の株式に投資し、これらの銘柄群の動きをとらえることを目標に運用を行います。
 - グループ会社とは、トヨタ自動車の有価証券報告書、四半期報告書およびこれらに準じる公開情報に開示される連結子会社、持分法適用関連会社をいいます。（以下、同じ。）
 - 当ファンドの運用は、ファミリーファンド方式により行います。したがって、実質的な運用は、「トヨタグループ株式マザーファンド」で行います。
- 「トヨタグループ株式マザーファンド」は、下記一定基準に基づき、規則的な運用を行います。

【組入銘柄の決定】

 - トヨタ自動車およびそのグループ会社のうち、日本の取引所に上場している株式から流動性を勘案した銘柄（原則として、TOPIX（東証株価指数）採用銘柄）に投資します。

【組入銘柄の投資比率の決定】

 - 原則として、銘柄の投資比率は、組入銘柄の時価総額に応じて決定します。
 - トヨタ自動車株式の時価総額が組入銘柄の時価総額合計の50%を超える場合は、トヨタ自動車およびそのグループ会社全体の動きをとらえるために、トヨタ自動車株式の投資比率を約50%までとします。また、残りの約50%を、グループ会社株式の各銘柄の時価総額に応じた比率で投資します。

※トヨタグループ株式マザーファンドには、投資比率が非常に高い銘柄が存在します。ファンドは、トヨタ自動車およびそのグループ会社の株式の値動きをとらえることを目標に運用を行っているため、基準価額は、当該銘柄群の株価変動の影響を大きく受けます。

【投資比率の調整、銘柄の変更等】

 - 組入銘柄の投資比率の調整は、原則として四半期毎に上記【組入銘柄の投資比率の決定】で規定する基本方針に基づき行うこととします。

なお、追加設定・解約等により、四半期中にファンドの資金の増減がある場合、または各銘柄の投資比率が目標とする投資比率より想定以上に乖離した場合等には、当該銘柄の買付・売却を行います。

 - 投資対象銘柄の変更・追加・削除等については、トヨタ自動車の有価証券報告書、四半期報告書およびこれらに準じる公開情報の開示に基づいて行います。

※当ファンドは、あらかじめ決められた一定の方針にて投資を行うファンドであり、銘柄選定や組入比率操作等による追加収益を追求するファンドではありません。

※当ファンドは、投資対象となるトヨタ自動車およびそのグループ会社より投資元本および運用成績を保証されるものではありません。

- 株式の実質組入比率は、通常の状態 で高位を保つことを基本とします。
 - 当ファンドは特化型運用を行います。
 - トヨタ自動車株式の純資産総額に対する比率は約50%までとします。ただし、同社以外のグループ会社の各株式の純資産総額に対する比率は35%を超えないものとします。
 - 当ファンドは、トヨタ自動車およびそのグループ会社の株式に集中して投資を行うため、当該銘柄に経営破たんや経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生し、ファンドの基準価額が下落することがあります。

※特化型運用とは
一般社団法人投資信託協会規則の「信用リスク集中回避のための投資制限」に定められた、ファンドの純資産総額に対する比率（10%）を超えて、特定の発行体の発行する銘柄に集中して投資する運用のことをいいます。

※ 資金動向、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき、グループ会社の定義等に大きな変更があった場合等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

投資リスク

基準価額の変動要因

■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 投資銘柄集中リスク

ファンドは、トヨタ自動車およびそのグループ企業の株式に限定して投資するため、銘柄構成が特定業種に集中する傾向や個別の銘柄の組入比率が高くなる傾向があり、基準価額が大幅にまたは継続的に下落する可能性があります。また、日本の株式市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。

■ 市場流動性リスク

ファンドの資金流出入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
 - 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
 - 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

お申込みメモ

購入単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の基準価額

購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の基準価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

信託期間

無期限（2003年11月14日設定）

決算日

毎年11月13日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

※分配金自動再投資コースを取り扱う販売会社によっては、分配金を定期的に受け取るための契約を締結できる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
購入価額に1.65% (税抜き1.50%)を上限として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額
ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に年0.759% (税抜き0.69%)の率を乗じた額です。
- その他の費用・手数料
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
 - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
 - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
 - 資産を外国で保管する場合の費用 等
 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
 ※監査費用の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

| | |
|------|---|
| 委託会社 | <p>ファンドの運用の指図等を行います。</p> <p>三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会</p> <p>ホームページ： https://www.smd-am.co.jp コールセンター： 0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）</p> |
| 受託会社 | <p>ファンドの財産の保管および管理等を行います。</p> <p>三菱UFJ信託銀行株式会社</p> |
| 販売会社 | <p>ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。</p> |

販売会社

| 販売会社名 | | 登録番号 | 日本証券業協会 | 一般社団法人 金融商品取引業協会 | 日本一般社団法人 投資顧問業協会 | 金融先物取引業協会 | 一般社団法人 投資信託協会 | 備考 |
|-----------------|----------|------------------|---------|---------------------|---------------------|-----------|------------------|----|
| アイザワ証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第3283号 | ○ | | ○ | | | |
| 池田泉州T T証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長（金商）第370号 | ○ | | | | | |
| a uカブコム証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第61号 | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| S M B C日興証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第2251号 | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| 株式会社S B I証券 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第44号 | ○ | ○ | | ○ | | |
| F F G証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 福岡財務支局長（金商）第5号 | ○ | ○ | | | | |
| O K B証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長（金商）第191号 | ○ | | | | | |
| 岡三証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第53号 | ○ | ○ | ○ | ○ | | ※1 |
| ぐんぎん証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第2938号 | ○ | | | | | |
| 七十七証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東北財務局長（金商）第37号 | ○ | | | | | |
| 十六T T証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長（金商）第188号 | ○ | | | | | |
| スターツ証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第99号 | ○ | | | | | |
| 東海東京証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長（金商）第140号 | ○ | ○ | | ○ | | |
| 東洋証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第121号 | ○ | ○ | | | | |
| 内藤証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長（金商）第24号 | ○ | ○ | | | | |
| 西日本シティT T証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 福岡財務支局長（金商）第75号 | ○ | | | | | |
| 野村證券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第142号 | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| 浜銀T T証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第1977号 | ○ | | | | | |
| 百五証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長（金商）第134号 | ○ | | | | | |
| ほくほくT T証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 北陸財務局長（金商）第24号 | ○ | | | | | |
| 松井証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第164号 | ○ | | | ○ | | |
| マネックス証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第165号 | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| 丸八証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長（金商）第20号 | ○ | | | | | |
| むさし証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第105号 | ○ | ○ | | | | |
| 明和證券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第185号 | ○ | | | | | |
| 楽天証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長（金商）第195号 | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| 株式会社愛知銀行 | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第12号 | ○ | | | | | |
| 株式会社あおぞら銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第8号 | ○ | | | ○ | | |
| 株式会社イオン銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第633号 | ○ | | | | | |
| 株式会社大垣共立銀行 | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第3号 | ○ | | | ○ | | |
| 株式会社熊本銀行 | 登録金融機関 | 九州財務局長（登金）第6号 | ○ | | | | | |

備考欄について

※1：ネット専用

販売会社

| 販売会社名 | 登録番号 | 日本証券業協会 | 一般社団法人 金融商品取引業協会 | 日本一般社団法人 投資顧問業協会 | 金融先物取引業協会 | 一般社団法人 投資信託協会 | 備考 |
|--------------|--------|-----------------|---------------------|---------------------|-----------|------------------|-------|
| 株式会社京葉銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第56号 | ○ | | | | |
| 株式会社西京銀行 | 登録金融機関 | 中国財務局長（登金）第7号 | ○ | | | | |
| 株式会社三十三銀行 | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第16号 | ○ | | | | |
| 株式会社七十七銀行 | 登録金融機関 | 東北財務局長（登金）第5号 | ○ | | ○ | | |
| 株式会社十八親和銀行 | 登録金融機関 | 福岡財務支局長（登金）第3号 | ○ | | | | |
| 株式会社十六銀行 | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第7号 | ○ | | ○ | | |
| 株式会社荘内銀行 | 登録金融機関 | 東北財務局長（登金）第6号 | ○ | | | | |
| 株式会社新生銀行（仲介） | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第10号 | ○ | | ○ | | ※1 ※2 |
| 株式会社仙台銀行 | 登録金融機関 | 東北財務局長（登金）第16号 | ○ | | | | |
| 株式会社中京銀行 | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第17号 | ○ | | | | |
| 株式会社東北銀行 | 登録金融機関 | 東北財務局長（登金）第8号 | ○ | | | | |
| 株式会社名古屋銀行 | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第19号 | ○ | | | | |
| 株式会社百五銀行 | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第10号 | ○ | | ○ | | |
| 株式会社福岡銀行 | 登録金融機関 | 福岡財務支局長（登金）第7号 | ○ | | ○ | | |
| PayPay銀行株式会社 | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第624号 | ○ | | ○ | | |
| 株式会社北都銀行 | 登録金融機関 | 東北財務局長（登金）第10号 | ○ | | | | |
| 株式会社北海道銀行 | 登録金融機関 | 北海道財務局長（登金）第1号 | ○ | | ○ | | |
| 旭川信用金庫 | 登録金融機関 | 北海道財務局長（登金）第5号 | | | | | |
| 足利小山信用金庫 | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第217号 | | | | | |
| 足立成和信用金庫 | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第144号 | | | | | |
| 尼崎信用金庫 | 登録金融機関 | 近畿財務局長（登金）第39号 | ○ | | | | |
| 遠州信用金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第28号 | | | | | |
| 大垣西濃信用金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第29号 | | | | | |
| 大川信用金庫 | 登録金融機関 | 福岡財務支局長（登金）第19号 | | | | | |
| 岡崎信用金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第30号 | ○ | | | | |
| おかやま信用金庫 | 登録金融機関 | 中国財務局長（登金）第19号 | ○ | | | | |
| 蒲郡信用金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第32号 | | | | | |
| 北伊勢上野信用金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第34号 | | | | | |
| きのくに信用金庫 | 登録金融機関 | 近畿財務局長（登金）第51号 | | | | | |
| 吉備信用金庫 | 登録金融機関 | 中国財務局長（登金）第22号 | | | | | |
| 岐阜信用金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第35号 | ○ | | | | |
| 京都北都信用金庫 | 登録金融機関 | 近畿財務局長（登金）第54号 | | | | | |
| 桐生信用金庫 | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第234号 | | | | | |
| 桑名三重信用金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第37号 | | | | | |
| しのみめ信用金庫 | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第232号 | | | | | |
| 静岡信用金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第43号 | ○ | | | | |
| 西武信用金庫 | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第162号 | ○ | | | | |
| 関信用金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第45号 | | | | | |

備考欄について

※1：ネット専用※2：委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社

販売会社

| 販売会社名 | 登録番号 | 日本証券業協会 | 一般社団法人 金融商品取引業協会 | 日本一般社団法人 投資顧問業協会 | 金融先物取引業協会 | 一般社団法人 投資信託協会 | 備考 |
|----------|--------|-----------------|---------------------|---------------------|-----------|------------------|----|
| 瀬戸信用金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第46号 | ○ | | | | |
| 高山信用金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第47号 | | | | | |
| 但馬信用金庫 | 登録金融機関 | 近畿財務局長（登金）第67号 | | | | | |
| 館林信用金庫 | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第238号 | | | | | |
| 知多信用金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第48号 | | | | | |
| 東春信用金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第52号 | | | | | |
| 東濃信用金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第53号 | ○ | | | | |
| 栃木信用金庫 | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第224号 | | | | | |
| 豊川信用金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第54号 | | | | | |
| 豊田信用金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第55号 | ○ | | | | |
| 豊橋信用金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第56号 | | | | | |
| 長野信用金庫 | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第256号 | ○ | | | | |
| 西尾信用金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第58号 | ○ | | | | |
| 沼津信用金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第59号 | | | | | |
| 浜松磐田信用金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第61号 | | | | | |
| 半田信用金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第62号 | | | | | |
| 尾西信用金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第63号 | | | | | |
| 兵庫信用金庫 | 登録金融機関 | 近畿財務局長（登金）第81号 | ○ | | | | |
| 碧海信用金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第66号 | ○ | | | | |
| 米沢信用金庫 | 登録金融機関 | 東北財務局長（登金）第56号 | | | | | |

ベンチマークまたは参考指数に関する注意事項

- TOPIXは、株式会社 J P X 総研または株式会社 J P X 総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）が公表する指数であり、その指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利は J P X に帰属します。また、当ファンドを同社が保証するものではありません。

●モーニングスター アワード「ファンド オブ ザ イヤー 2021」について

Morningstar Award “Fund of the Year 2021”は過去の情報に基づくものであり、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。また、モーニングスターが信頼できると判断したデータにより評価しましたが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。著作権等の知的財産権その他一切の権利はモーニングスター株式会社並びにMorningstar, Inc. に帰属し、許可なく複製、転載、引用することを禁じます。

当賞は国内追加型株式投資信託を選考対象として独自の定量分析、定性分析に基づき、2021年において各部門別に総合的に優秀であるとモーニングスターが判断したものです。国内株式型 部門は、2021年12月末において当該部門に属するファンド897本の中から選考されました。

重要な注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に關し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的財産権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。
- 当資料に評価機関等の評価が掲載されている場合、当該評価は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

作成基準日：2022年4月30日